

お知らせ

その捨て方で大丈夫? —いらなくなった家電製品の処分方法—

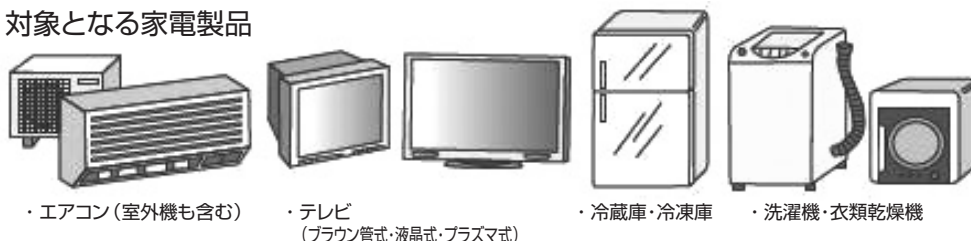
環境経済課

◆不用品回収業者を利用しないでください!

家庭から家電などのごみを回収するには、一般廃棄物処理業の許可が必要ですが、ほとんどの不用品回収業者は許可を得ておらず、回収された家電類の多くが不適正に処理され、国内外での環境汚染につながっています。

◆家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は家電リサイクル法に基づく処分を!

対象となる家電製品



・エアコン(室外機も含む)

・テレビ
(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)

・冷蔵庫・冷凍庫

・洗濯機・衣類乾燥機

リサイクル処理方法(次のいずれかの方法で処理してください)

- ①購入先、または買換えした小売店に引き取りを依頼する。
 - ②最寄りの郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、自分で「指定引取場所」に直接搬入する。
《指定引取場所》・佐川急便(株)岐阜店(各務原市大野町7-115 ☎380-0786)
・西濃運輸(株)岐阜支店(岐阜市柳津町流通センター3-1-1 ☎279-2229)
 - ③最寄りの郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、町の収集運搬許可業者へ運搬を依頼する。
《町の収集運搬許可業者》・高島衛生工業(有)(岐南町平成6-110 ☎248-0089)
・(有)内田商会(笠松町大池町9-1 ☎388-1006)
 - ④「家電リサイクル券」を取り扱える町の収集運搬許可業者(③と同じ)に処理・運搬を依頼する。
- ※① ③ ④の場合、リサイクル料金のほかに「収集運搬料金」が別途必要となります。金額などは依頼先に確認してください。

「家電リサイクル券」の詳しい説明やリサイクル料金のお問い合わせ

一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センター

☎(フリーダイヤル)0120-319-640 受付時間 午前9時～午後5時(日祝は除く)

ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp> ※メーカー別のリサイクル料金一覧などが掲載されています。

◆パソコン(ディスプレイも含む)は、各パソコンメーカーに直接回収申し込みを!

自作のパソコンやメーカーが不明な場合の回収申込先とパソコンリサイクルに関するお問い合わせ

一般社団法人 パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685

ホームページ <http://www.pc3r.jp/> ※各メーカーのパソコン処分に関する情報、メーカー別パソコン回収窓口一覧、申込手続き、メーカー別リサイクル料金一覧などが掲載されています。

◆その他の家電 町の「金物・ガレキ」の収集日に出してください。

【問合先】環境経済課

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地
(笠松町許可) TEL 058-239-9921
産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

 ひとつしよに子育て
笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
<http://www.tsumiki.ed.jp>